

■障害者差別解消法とは
 ①差別を解消するための措置として、不当な差別的取扱いの禁止（法的義務）と合理的配慮の提供（国・地方公共団体等は法的義務、事業者は努力義務）を定めています。
 ②また、差別を解消するための支援措置として、

平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行されました。この法律では、施行後3年を目途に法律の施行状況等を勘案し、必要な見直し検討を行なう旨規定されています。
 そこで、施行後3年を経過した今、法律の施行状況と今後の動向について考えてみます。

■障害者差別解消法とは
 ①差別を解消するための措置として、不当な差別的取扱いの禁止（法的義務）と合理的配慮の提供（国・地方公共団体等は法的義務、事業者は努力義務）を定めています。
 ②また、差別を解消するための支

ア・相談・紛争解決の体制整備、イ・「障害者差別解消支援地域協議会」における関係機関等の連携、エ・情報の収集、整理及び提供ウ・普及・啓発活動の実施、

工・情報の収集、整理及び提供について定めています。

■障害者差別の解消に関する国民の意識

障害者に関する世論調査（平成29年度）では、
 「障害を理由とする差別や偏見について、8割以上が「ある」、「ある程度はある」と回答している」と回答
 「5年前と比較した障害者に対する差別や偏見の改善状況については、「改善されている」と「改善されていない」に大きく二分される

③「第4次障害者基本計画」（平成30年度から5年間）では、基本的方向として、障害者差別解消法の実効性確保のため、各分野でハード・ソフト両面から差別解消に向けた環境整備を着実に進めています。

今後進められる、差別解消法見直しの検討状況を注視していきましょう。

「障害者差別解消法」

の施行状況について

廻身協

発行者

一般財団法人
大阪府身体障害者福祉協会
会長 中井悌治
〒543-0072
大阪市天王寺区生玉前町5-33
大阪府障害者社会参加促進
センター内
TEL 06-6771-3131
FAX 06-6771-3178
<http://fushinkyo.or.jp/>

・障害者差別解消法について、8割弱が「知らない」と回答
 とが差別に当たるかについて、5割強が「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答

■障害者差別解消法の施行の状況
 「不當な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」について、適切に対応していくため、行政機関は職員向けガイドラインである「対応要領」を策定しなければなりませんが、29年度末時点では全体の約4分の1が未策定

■差別解消法を活かすために
 差別解消を妨げるNGワード
 「もし、何かあつたら……」
 ↓どういう問題が生じるか、そのリスクを減じるためにどういふことができるかを具体的に考えること

■差別解消法を活かすために
 差別解消を妨げるNGワード
 「あなただけ特別扱いできません」→合理的配慮は「特別扱い」ではなく、ともに活動したり楽しんだりするため（平等性確保）の個別的調整

・「あなただけ特別扱いできません」→合理的配慮は「特別扱い」ではなく、ともに活動したり楽しんだりするため（平等性確保）の個別的調整
 ・「先例はありません」→先例とは障害者の参加なしの時代のこと

に推進する旨を明記

④いくつかの自治体では、事業者による「合理的配慮の提供」を義務化したり、「あっせん」、「勧告」、「公表」といった紛争解決の仕組みを盛り込んだ「差別解消条例」制定の動きがあり、このような条例での「上乗せ・横出し」の広がりが、差別解消法の見直しにインパクトを与えることになる



北摂ブロック

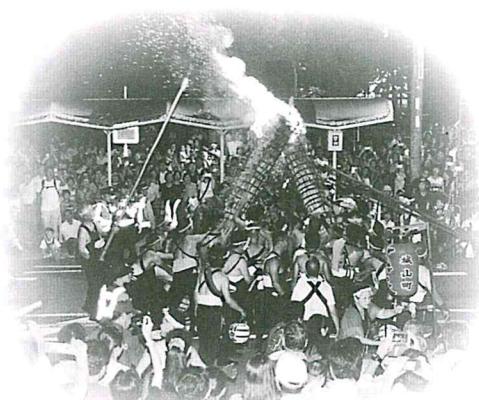
伝統の火まつり

(池田市)

毎年8月の24日に「ガンガラ、ガンガラ」と八丁鉢の音が響き。若者達の「ワッショイ。ワッショイ」という威勢のいいかけ声が、夏の夜を包む池田の伝統行事『がんがら火まつり』が開催されます。戸時代(1644年)に起源を持ち現代まで続く伝統行事です。

五月山山上の愛宕神社で小松明にご神火をもらい西の秀望台(展望台)の南斜面に『大一』の火文字が灯り、東斜面に『大』の火文字が灯ります。この文字は遠く大坂市内からも見られたといわれています。その後大松明に火を移し半鐘や八丁鉢の音に合わせ、市内を勇壮に練り歩きます。松明は、1本約4m重さは約100キロです。大松明1基に15~20人がかり、火の粉を防ぐ人、松明を支える刺股(さすまた)持ち、半鐘、御幣持ち、世話役など総勢約100人

もなります。松明から火を移しとり、家の神仏の灯明にする風習は今も受け継がれています。
平成22年1月に大阪府指定無形民俗文化財の指定を受けました。是非一度ご覧頂きその勇壮さに感銘して下さい。



市内を練り歩く大松明

京阪ブロック

年忘れ交流会

(守口市)



最後のお楽しみ抽選会では豪華景品の行方を見守りながら大いに盛り上りました。この交流会では毎年開催しているなかで少しずつ出席者が増えています。会員数は他市と同様減少傾向にあります。

今が盛りで先生の「菜の花の沖」の本が思い出されます。今年はラグビーワールドカップも開催されることになり東大阪花園ラグビー場もにぎわいそうです。

ここからは東ブロックの話になりますが、一昨年松原市が高齢化とともに脱会となり、平成31年3月31日をもって柏原市も脱会と

流会は毎年12月に1年を振り返りながら、ご出席くださった方々に親睦と交流を深めていただくことを目的として開催しております。今回も守口市役所庁舎大會議室を借り、出席者92人で大変盛会となりました。午後1時開会、開会セレモニーの後乾杯の発声とともに会食。和やかな雰囲気のなかで食事と会話を楽しみました。舞台ではボランティアの皆さんがヒーローショーやクリスマスソングのミニライブで会場を盛り上げてくれました。

東ブロック

東大阪あれこれ (ブロック編成にむけて)

(東大阪市)

東大阪市は2月11日「菜の花忌」といわれる司馬遼太郎を偲ぶ日があります。1月末から3月末まで近鉄奈良線小阪駅、八戸ノ里駅周辺が菜の花でいっぱいになる時期にあわせて、「菜の花と街なみ」をテーマに菜の花の写真撮影と街なかウォーキングを開催します。

司馬遼太郎記念館にかけてプランターを並べ菜の花が咲き誇っています。

に「なんか楽しそうやから行つてみよう」となり、入会希望の方やボランティアの協力をしてくれた方がえていくことを願い、今後も他の行事もあわせて楽しく活動して参ります。

なります。残り八尾市と東大阪市2市ではブロック運営が難しくなってきました。これにともなつて他のブロックに合流する事になりそうです。新しい所へ行つても皆さんに歓迎してもらえるよう頑張つていきます。

長い間共に活動して来た松原市、柏原市の皆さんほんとうにありがとうございます。御苦労様でした。東大阪市も新天地へ行つても全力投球で頑張つていきたいと思ひます。

河南ブロック

福祉教育に協力、身体障がい者の思い

(河南町)

今年1月15日、河南町立中村小学校四年生を対象に同校体育館にて町ボランティア連絡会の協力を得て「車いす体験・アイマスクを使つた視覚障がい体験・高齢期の疑似体験」をした後、身体障害者協会を代表して私が、脳内出血により障がい者になつた時の情況及びその時的心境、更に今までの、約18年間リハビリとヘルパーさんの援助を受けながらの忍耐と工夫の苦しい独居生活について講話をさせて頂きました。河南町社協よ

りお話を頂いたのは二年前、今回は二回目となります。

主旨は、「他者を排除しない豊かな心を育むことを目的に福祉教育が必要」との考えに基いたもので



私が小学生に何時もお願ひしている事は、社会に出た時病気や事故で障がい者となつた方、身体的機能が低下された高齢の方が歩行困難で乗物や階段等「ノンバリアフリー」で乗降に困つている人を見かけたら積極的に笑顔で「何かお手伝い出来る事がありますか」と話しかけて、どんな助けを必要としているかを知り周囲の人と協力して無理なく援助してあげて下さ

いと。これは必要なマナーですと。後日小学生の皆さん全員から、この日の感想文を頂きました。

阪南ブロック

災害と人権
(熊取町)

昨年の9月4日に関西地方に上陸した台風21号は、我が熊取町に大きな被害をもたらしました。また、その2日後の9月6日には、北海道で震度7を記録する地震が発生し、甚大な被害が出ています。被害の状況に心を痛めるとともに、地震災害の恐ろしさを改めて実感を致しました。今回、テレビの災害関連のニュースでは、一般視聴者が撮影した映像を見ることが多いとあります。理由はいくつかあるでしょうが、スマートフォンの普及により手軽に高画質の映像を記録できるようになったことは大きいでしょう。

SNSの普及も情報のあり方を変えました。SNS上では一人が発信した情報もあつという間にみんなで共有できるようになります。災害時に安否確認に利用できるほか、いち早く細やかな情報を手に入れる事ができ大変便利なものです。

今回、災害の情報をSNSを通じて集められた方も多かつたのではないでしょうか。スマートフォンとSNS、共通するのは誰もが簡単に情報の発信者になれるということです。

災害時は、情報不足と不安感などの心理的な要因からデマや風評が広まりやすいと言われています。間違った情報やいたずらで流した情報が、思いもしない人権侵害につながることもあります。最近では、福島県の原発事故による風評被害により、子どもたちが避難先でいじめに遭うなどといったことも起こっています。情報を発信する際には、ルールやモラルを守ることはもちろん、気づかない間にほかの人を傷つけてしまうことがあります。ともすると私たちは知つておく必要がある。

災害時にはどうしても自分や家族のことで精一杯になり、周りへの配慮が行き届かないこともあるかもしれません。そのような時、女性や高齢者、障がい者などの弱い立場にある人々や少數派の方々は普段以上に困難な状況に陥ります。災害時だからこそ、人権に配慮した助け合いの気持ちが大切です。

(人権講習会より)

新年交礼会

1月12日（土）、谷町福祉センターにおいて、平成31年府身協新年交礼会が62人の参加を得て開催されました。

中井会長の挨拶、大阪府の福本
障がい福祉室長の祝辞の後、大阪
障害者自立支援協会木村常務の乾
杯で会が始まりました。

各ブロック別に席に着き、新年
の抱負や今後の活動への取組みに
ついて話し合うなど、本年の更な
る発展を約束し合って、平成最後
の新年交札会はお開きとなりまし
た。



平成31年度事業計画・予算承認

平成31年3月28日、第2回評議員会を谷町福祉センターにおいて開催しました。平成31年度事業計画（案）、収入支出予算（案）等が審議され、いずれも承認されました。（平成31年度予算は次号でお知らせします。）

「よい人間とは、自分の罪をいつまでも忘れないで、自分の善行はすぐ忘れる者のことである。わるい人間とは、その反対に、自分の善行をいつまでも忘れないで、自分の罪はすぐに忘れる者のことである。自分の罪を許すな。そうすれば、容易に他人を許すことができよう」（トルストイ）

府身協からのお知らせ

- 第64回日本身体障害者福祉大会

第三回

場所 秋田県立武道館 23日(木)

・広報委員会

日時 平成31年6月6日(木)

場所 府身協事務室

※第45号の原稿締切りは、
5月31日(金)必着です。

連絡先 カークラブ事務
担当 森田 072-1678

JRジパング倶楽部

身体障害者手帳の交付を受けている方で男性60歳以上、女性55歳以上の方。

• 特曲

JR線を「片道・往復・連続で201km以上ご利用される場合、特急券・グリーン券・指定

事務局長交代

平成31年4月から交代しました。
新任 藤原 忠男
退任 田中 光弘
3年間お世話になり、有難うございました。引き続きよろしくお願ひいたします。

府身協カーラブ部員募集

バーから若葉マークまで車が大好きなメンバーの集まりです。